

# 弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成26年10月29日（水） 午前10時00分

【出席者】 吉田 正委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、加賀健二委員、佐藤恒男委員、  
瀬戸正和委員、飯田新一委員、石田一英委員、位田 学委員

【欠席者】 服部正美委員

【オブザーバー】 伊藤昭三教育委員長

【事務局】 下里博昭教育長、服部忠昭教育部長、五十嵐司朗教育部次長、立松則明課長、森 敦睦  
主幹、水谷みどり主幹、柴田寿文課長補佐

## ○ 議 事

学校教育課長 ただいまより第6回弥富市立小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。  
それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長 皆さん、おはようございます。

第6回ということで、前回は7月7日に行われました会議に引き続きまして本日開催  
をすることになりました。委員の皆様方のところにはいろいろな資料も配付されてい  
ることと思いますので、本日はそれに沿った形で議論を進めていきたいと思  
いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

学校教育課長 それでは、資料の説明させていただきます。

先回のときに、事務局のほうでたたき台をというようなお話がございましたので、弥  
富市全体の地図。それと、A4で3枚ほど地区をちょっと拡大した図面。それと検討委  
員会の資料ということで3部送らせていただいておりますので、説明させていただきます。

まずこの大きいほうの地図でございますが、上のほうのピンク色のところが弥富北中  
学校区の校区でございます。その下の薄い黄色の部分が弥富中学校の校区になります。  
地図をあけていただいて、それで水色の部分が十四山中学校区のほうになります。

あと、オレンジでついておるところは小学校でございます。ピンクの中でちょっとピ  
ンクの濃い四角いのがありますが、それが該当の学区の弥富北中学校で、弥富中学校に  
つきましては黄色のちょっと濃い色、十四山中学校につきましては水色でちょっと緑っ  
ぽい色が塗ってあります。これが学校の位置になっております。

あと細かくいろいろ分かれておりますが、その中に一番上のところ見ていただきます  
と211、五之三本田と、一番ちょうどこの1万2500分の1の地図と書いたすぐ下のとこ  
ろぐらいですけど、211というのが行政区の番号でございます。その地区の名前、211  
というのは五之三本田というところの地区。

その下に人数が11人と書いてありますが、これは今現在中学校に通っている人数でござ

ざいます。これはちょっと学年別にしていませんので、1年から3年まで今現在見える方の人数でございます。その左側を見ていただけますか。もう少し下のところで251、五明3と書いてあるところがあると思うんですが、この下には人数が書いておりません。ここににつきましては、今現在中学校に通っている生徒の方がお見えにならないということでございます。ですから、行政区の名前の下に人数が書いてあるところは、今現在通っている生徒の方がお見えになると、人数が書いてないところにつきましては、今現在は通ってみえる方がいないということでございます。

今回たたき台として出させてもらいました案1を説明させていただきます。

案1につきましてはまず五反割、私どもでつくったこの小さいほうの、水色になっていますが、実際には弥富中学校区ですので黄色の色になるんですが、ちょうどこの切れ目のところになるんですが、五反割1区、2区というふうに書いてあります。実際に、ここには同じ行政区としては1つですが、今区長さんとか区長補助員さんと言われる方がお2人お見えになりますので地図上は2つに分けてありますが、行政区としては1つですので、矢印で五反割(333)の14人、そういうことで今14人の方がお見えになると。

その下の大井桁、小井桁でございますが、こちらのほうもその行政区としては2つで1つという行政区になるんですが、実際には区長さんが別々、区としては分かれておるということで地図上はばらばらになっておりますが、区長さんとしてはお1人ですのでこのところについては地図上は2つになっておりますが1つで出させていただきます。これ、47人お見えになると。

その下の川南というところも川南の西と東があって、行政区としては331ということ47人お見えになると。ここが通称して東平島と呼ばれるところですので、この3カ所の分108人の方が十四山中学校、ちょうど境ですので十四山中学校のほうに仮に移ったとしたら、今108人の方が移るということで、現在今617人が108人減りますので509人、十四山中学校のほう147人から108人ふえますので255人、単純に今この人数をクラスの40人で割っていますので、大体弥富中学校としては2クラスから3クラス、十四山中学校にしてみますと2クラス、3クラスふえるということに計算上はなるんですが、実際には学年を考慮してないということですので、ちょっと学年の人数によってはここまで動かない可能性もあるんですが、総トータルの人数としてはこれだけ動きますよということで、まずこちらの案を1つ示させていただきました。

第2案でございますが、これは佐古木付近のところを考えさせていただきました。

佐古木のほうもこれ行政区としては佐古木1つ、111が4カ所あると思うんですが、補助員さんがこれ何人かまた別にお見えになるということで、行政区を分断したような形でちょっとになってしまうんですが、近鉄線を境に北と南で考えさせていただきました。近鉄線の北のほうは、佐古木のほうでいうと49人の方がお見えになります。南のほうにつきましては28人、あと1号線から南のほう28人、近鉄と1号線の間の方が7人お見えになるということでございます。

この近鉄線から南の方、この35人の方を北中から十四山中学校のほうにかわったとした場合に、一応弥富北中学校のほうは今現在490人で35人減りますので455人、クラスの

にはあんまり変わらない可能性があるということでゼロから1クラス、十中のほうが今147人でございますので35人ふえて182人、クラスとしては変わらないか1クラスふえるというようなこととなります。

それで、あと次の3案でございますが、ここの三百島と言われるところなんですが、先ほど説明した2案にプラスしてこの三百島を移動するというので、この三百島に関しては近鉄線より北側に住所としてある方がお見えになりますので、こちらの方が9人お見えになります。ですから、佐古木だけで十四山中学校をふやす場合と、なおかつこちらの方につきましては北中のほうが近いので、こちらの方を逆に十四山中学校から弥富北中学校のほうに移動させて一緒に考えた場合につきますと、35人プラスの逆に9人減るということになりますので、弥富北中学校につきましては490人の方が見える中で26人の方が十四山中学校のほうに最終的に行くと。十四山中学校のほうは147人お見えになって今の26人の方が弥富北中学校と十四山中学校に分かれるということで26人ふえるという、両方あわせた形の案にさせていただきました。

最後の4案ですが、この案の4は今の1、2、3を全てやった場合、同時に動かした場合の案でございます。その場合につきましては、弥富中学校が617人から108人減ってクラスが2クラスから3クラスマイナスになる。弥富北中学校につきましては、490人が26人減って464人になってクラスとしては移動がないか、1クラスぐらい減るんじゃないかなというところでございます。十四山中学校につきましては、147人から281人になって134人のプラスで、クラス的には2クラスから3クラスぐらい増になるんじゃないかなということで、一応案として出させていただきました。

行政区と言われる部分で、第1案につきましては、行政区を今現在佐古木と言われるところが2つに分かれるような格好で案をつくらせていただいております、案1を利用する場合は、あとこの部分を使わない場合については、基本的には行政区としてそのまま全部動いていくという格好になりますので、行政区単位ではその中で分かれるということはない案になっております。

先ほどから言いましたけど、今現在の人数でさせていただいておりますので、今後来年入る方が同じところの地区から入るということもありませんので、人数の増減というのはまた出てくると思います。あくまでも今現在の人数、住んでいるところで案として出させていただいておりますので、卒業されるとその地区で人がいなくなるし、逆にいないところでも新しい1年生の子が入ってくればふえてくるということになりますので、今対象の佐古木、三百島、五反割、大井桁、小井桁、川南という地区で、卒業生がいたり新しく入ってくる方が見えたりした場合については、今の人数が変わるということはございますが、一応今の時点ではこういうような格好で移動した場合にこのような格好になるということで、事務局としては案として出させていただきましたのでよろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。

この案については、前回の議論をもとにこの案をつくっていただいたということになりますけれども、根本理念というのはやっぱり十四山中学校を残して人数がふえるよう

にしよう。それと弥富中学校が大規模校にならないように人数の調整をしましょうというところが一応理念としてあって、じゃあどうしたらいいのかという議論をずうっと進めてきているわけですけども、先ほどの説明で何か御質問ございますか。私はよくわかったんですけども、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

委員長 行政区の問題については、佐古木のところだけが分割されるということになりますかね。

委員 意見はいいですか。

委員長 どうぞ、意見をお願いします。

委員 今第1案から第4案まで示されたけど、第5案というのもあってもいいんじゃないかなと思うんです。というのは、先ほどちょっと申し上げたんですけど、東平島の108人を弥富中学校から十四山学校へ変更し、三百島の9人を十四山中学校から弥富北中学校に移すと、こうすれば今の弥富中学校617人が509人になり、弥富北中学校が499人が499人、十四山学校が147人が246人ということになるわけでありまして。一番の目的は、第2案、第3案は変更しても数が依然として少ないわけですから、大切なことはその小学校はともかくとしても、小学校から中学に移るときに、行政区がこの同じ字内で分割されるというのは非常に大きな問題、将来そこで育った人たちが神社のことを継承していくにしても全く違う学校が、弥富市内だから同じといえば同じなんですけど、そのあたりのことを防いでもらいたい。4案までじゃなくて、第5案も私は考えていただきたいと、こういうふうに思います。以上でございます。

委員長 ちょっと今第5案の御提案ということでございますが、東平島……、もう一度済みません。

委員 東平島の108人を弥富中学校から十四山中学に変更すると。

委員長 それは、だから第1案と同じですよ。

委員 いや、これで三百島の9人を十四山中学校から弥富北中学校に移動すると。それだけで弥富中学校は617人から509人になりますし、弥富北中学校は499人からプラス9名ふえますから499人、それから十四山中学校は99人ふえますから246人と。締めて1,254人、計算上ではそうなるわけですけど。

委員長 佐古木はさわらないということですね。

委員 さわらない、要するに同じ行政区をぶつと切ってしまう、字が1つの字を2つに切ってしまうということは問題ではないかなと思います。平島も、東平島として1つの区切りになっているというふうに先ほど聞きましたんですけど、そういうことで平島をぼこっと移すのは逆にいいし、この三百島は昔から、僕らも子供のころ三百島というのは1つの単位、1つの集落になっておりましたから、目の前の中学校に行けないこと自体は前々から不思議に思っていたわけでございますので、むしろそれは三百島の人は目の前の弥富北中学校へ移動してもよろしいかなと、こういうふうに思います。

委員長 行政区の問題が、トラブルが起こらないのが第5案ということになりますかね。

委員 はい、集落を2つに切ってしまうわけですからね。

委員長 そのような御意見、また違う御意見ございましたらこの際出していただけるといいかなと思いますけど。

組み合わせのいろいろな問題だと思いますけど、東平島と西平島ということで、その分割というのは、行政区は別々にあるということでしょうか。それは行政区は同じではないということですか。

学校教育課長 行政区自体はもう分かれて、東平島というよりこの字単位で分かれています。

ただ、平島の中で、皆さんがその昔からのそういう流れで西と東というのはあるみたいでございます。

委員長 ああ、そうですか。私もちょっとこの行政区とか、要するに自治会ですよ、これは自治会じゃないですか。

教育長 ちょっと詳細説明します。

教育部長 平島は確かに東平島、西平島になっていて、先ほど神社のことをおっしゃられたんですが、実際は東西平島の境界のところ平島神社がございまして、東西で一緒にやっているというのは、神社ということであれば実態がございまして。

会計のほうも実際は東平島、西平島になっているんですけど、いろんなことで平島一本でやっておるといのは実態でございまして。

委員長 ああ、そうですか。

委員 第4案というのは、1案2案を足したのから三百島の9人を弥富北中学校に持って行って引いたものというふうに理解すればいいですね。

委員長 そうです。それでいいですか。

委員 いいです。

委員長 案がいろいろ出てきましたけれども、さてこれをどう進めていくかという諸問題がいろいろありますので、理想的に第4案、第5案、どちらにしても十四山中学校はふえる、弥富中学校は減ると、大きく2クラス、3クラス減っていくということでもよろしいんですけども、これを具体的に進めていくためにはどうしたらいいかというか、具体的にこれを進めていくための問題点が何かということ、それぞれのお立場からいろいろお話をいただくといいかなということをおもうんですけども、いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

委員長 どういうことが障害になっていくか、それぞれ去年も出たんですけども、お祭りが一緒にできないだとか、会計がこのところ一緒にやっているだとか、自治会でそういうようないろんな問題が出てくるんじゃないかということは話はしておりましたけれども、そのあたりがクリアできるかどうかというのは、そこが一番のネックになると思っておりますので、弥富は合併したから一つといっても、昔からある何百年か知らないけど永遠と続いたものは残っていると思うんで、ドライにそこが割り切れないというのが、子供たちはドライに割り切れるかもしれないけれども、大人がなかなかそこが割り切れないということもあるんじゃないかなということをおもいますが、さてどうしましょう、何か御意見ございますか。

(挙手する者なし)

委員長 どうぞ思いついたところ言っていたいただければいいかなと思います。

委員 単純にクラスなんですけれども、適正な学級数が12から18ということになっているんですけれども、特別学級を抜いて一番理想的なのが1案で、弥富中学校が15、弥富北中学校が15、十四山中学校が9個ということになっていくものですから、これでいくと12から18クラスは適正学級数ということであれば、1案だと弥富中学校が15、弥富北中学校15、十四山中学校が6から9にふえるということで適正とも言えます。2案、3案については行政区が変わるということもあって、ちょっと私としてはこれは適正ではないかなと思います。

あと、第5案というのも行政区を変えないで移動するという案が出ましたので、私としては1案か5案かなという方向なんですけれども、先ほど委員長から話がありましたように、行政区の中でどのようなメリット・デメリットが出てくるんですかという話なんですけれども、平島だと平島東と西にそれぞれ区長さんがおられて、そこでお互いに桜・日の出でコミュニティーの中に属しているんですけれども、やはり各コミュニティーを主体とした訓練や何かも東、西一緒に我々と活動しております。

逆に質問なんですけれども、中学校の適正クラスを変更するというので、仮にこの1案の108名が十四山中学校に行った場合、そのときに行政としては今言ったように平島東、西、それぞれ区長さん見えてやっているんですけれども、どんなような障害が出てきますかね。ちょっと教えてほしいんですけれども。

学校区との兼ね合いですね、自治会長の。

今平島東、西で分かれていて、お祭りだとか防災訓練とかいろんな各自治会の行事があるんですけれども、それは平島東、西、あるいは前ヶ須東、西というように全部で1つのコミュニティー、8つの区があってそこに8人の区長さんが見えて、その中に平島東、西と区長さんが見える。そういう自治会活動をやっているんですけれども、学校区が中学校を108名が十四山中学校に来たときに、自治会との関係というのはどんなものが出てきますかね。

教育部長 まずコミュニティーの関係が、御存じのように十四山は一本でございますけど、こちらの今の桜・日の出については一本でやっておりますので、小学生はそのまま、中学校だけ東平島の方が十四山中学校へ行った場合の問題点という捉え方でよろしいですね。

委員 そうです、はい。

教育部長 そうすると、コミュニティーは小学校区単位だから中学校は関係ないかという、実際は中学生の方にも応援をしていただいておりますので、日の出小学校に通いながら十四山のコミのときに十四山中学校のほうでお手伝いをするということになってしまうこととあります。

それと、消防団は基本的に平島の場合は一本でございますので、中学生は直接は関係ないかもわかりませんが、そういったいろんな面で地域の方が小学校は小学校、中学校は中学校という完全なドライな分け方をされればよろしいんですけど、先ほど申しましたように確かに東平島に区長さん、西平島に区長さんお見えになりますけど、実態は先ほど言いましたように、1年交代でどちらが正・副というとり方をして、平島は一つ

という動き方をしているのは実態でございますので、そのあたりが地元の理解が十分得られるかというのが大きな問題かと思っております。

委員 ありがとうございます。

委員 佐古木の場合はもう完全に1人しか区長おりませんからね、白鳥台を含めて。それを2つに割るというのは、全く不自然な形だと思いますよ。

まだ平島の場合、この区長会の資料で見ますとこれ完全に分かれておりますよね、こういうふうに東と西とね。ですからまだ分けやすいという感じしますが、佐古木の場合は人口が多いために区長補助員が6名おるわけでございますけど、区長は1人でやっております。

委員長 今の問題は、小学校は一緒にやっているのでもいいんですけど、今度は日の出小学校にいますけど、片方同じやっている人たちが、小学校区はコミュニティーなんですね。コミュニティーと関係していて、中学校は十四山に行かなきゃいけないという、そういうことになると。そういう問題が起きてくるでしょうね、恐らくね。

教育部長 それともう1点、これ直接ではないかもわかりませんが、現在三百島のところを白鳥の佐古木の方が1号線を通学路で弥富北中学校1のほうへ行かれるときに、三百島のところで三百島の方は十四山中学校へ行かれます。交錯しますけど、同じようなことがこの平島、例えば全域十四山中学校のほうへ動かした場合、今の西平島とか中六の方は東平島の途中の信号交差点を、一部ではございますけど交錯するという、同じような方向に行って違う方向に行くということが、この今の新しい穂波線というところですかね。日の出橋のこの近辺で起こることが想定されます。通学路が同じような、一部交錯するというような違う方向に行くという、他の小学校区を通らなければならない、通ることの是非はともかくとしまして、そういうことが少し起きる可能性がございます。

委員長 非常に難しいんですね。大体そういうことが想定されるんですけども、また違う何か想定がございましたら御意見いただければと思います。

今は行政区ですか、行政区の区割りの視点からいろいろお話をいただいているんですけども、教育関係の先生からちょっとお話しただけるといいかな。PTA、教育関係の先生方は、この件についてどうお思いでしょうか。

委員 津島駅の南のあたりの津島南小学校は、中学校に行くと藤浪中学校と、それから天王中学校に分かれていくんです。子供たちは一つの小学校が別れて中学校別々のところに行くという、抵抗はなかったんですけども、この切りかえのときに先輩たちが十四山中学校出身で、途中から学年が下がってくると弥富北中学校の出身になってきて、そのあたりの移行期のいろいろ町内とか字の中でのいろんな、子供たちの中でもちょっとわだかまりがあるとか、そのあたりもちょっと気にはなるんですけど、個人的な意見ですけど、何か新しく中学校が建てられてそこに変わっていくという場合だと割とすっきり考えられるんですけど、今あるところにあした、来年度から変わっていくとか、そういう従来ある中学校のところに行くということが果たして感覚的にどうかかと、そのあたりの抵抗は子供たちでもやっぱりあるかなとは思いますが。

委員長 ありがとうございました。

そういう意味で、学校の名前を変えようという案も去年は出ておりますんで。

委員長 建物は新しくないんだけど名前だけ変えてというのはいかがなものかと思うんですけどね。だから全部やっぱりリニューアルして、こうなるんだよというようなことを示さないとなんか納得されないのかもしれないですね。

天王中学校と藤浪中学校に分かれていくんですね。同じ小学校区でも中学校が分かれていくという、そういう例があるという、それはもうそうやって昔からそうになっているから別に抵抗ないわけですね。

委員 なっていれば抵抗ないと思うんですけど。

委員長 ないわけですね。時間がたてばそうになっていくんだろうと思いますけど。

委員 この検討委員会というのは、ことしで2年目ということですよ。

私どもは充て職で来ている関係もあって去年の経緯がよくわからないんですけども、基本的に小学校区と中学校区が違うというのは、かなりいろんな意味で乗り越えなければいけないハードルがたくさんあるのかなというふうには思っています。

実は昭和33年、私もよく経緯はわかりませんが、弥生小学校が弥富小学校で分離をしたときに、弥富小学校という名前を使わずに弥生小学校と桜小学校という名前を使っている。でもこれもひょっとするとそういう意図、どっちが本家でどっちが分家とかではなくて、今ある学校が2つに分かれていくときに、出直すということで名前を変えられたのかもしれないなあというふうになんか思っていました。したがって、うちは昭和33年に校名変更をしているということですね。

ただ、昭和48年に弥生小学校から白鳥小学校が分離していくときには、当然名前は変わらずに来ているということなんですけれども、これは多分かつて日の出小学校をつくる前ですね、十四山西部小学校に人数を行けば十四山西部小学校もふえて適正規模になるし十四山中学校もというようなお話があって、なかなか話し合いがまとまらずに、結果的には日の出小学校が新設されたという経緯があったのかなあということを外野のほうで聞いておまして、やっぱり保護者の地域の方が新しい学校、新しい校区ということになると、それまでのそれぞれの学校が背負う伝統みたいなもの、あるいは地域の皆さんやっぱり小学校、中学校というのは地域にとってとても大事なものですから、いろんな経緯があってそうなる。

ただ、今基本的にこの会で話し合われていることは、小学校区には手をつけずに中学校区を見直そうということなんです。そこがまず自分でも一つ共通理解を図らないかなあと思っているんですが。

委員長 そういう流れですね。

委員 となると、かなり説明をきちっとしていろんなこと、乗り越えなきゃいけないハードルの解決策も示しながらじゃないと、地元の方の受け入れというところには難しい面もあるのかなというふうにも思っています。

自分は何年か前に、愛西が合併したときに少しいたんですけども、やっぱり愛西市でもいまだに、人口は津島とほとんど一緒ですよ。他町村のことどうこういうことは全く失礼な話ですけども、小学校の数は2倍あってなかなか大きい学校、小さい学校

があっても地域的に広いからだと思いますけれども、学校の編制というのは進んでいないという現状もあるものですから、小学校区は特に歩いて通うということも基本的にあるものですから、これはなかなか難しく、それを残したまま中学校ということになると本当に英断をして、とても日本というのは中で変えるの難しく、外圧があるとずっと変わるということはあるんですけど、そういうのがないと難しいかなあと、その大きな起点となるエネルギーとなるものをどこをどういうふう設定していくのかなというところを詰めていかないかなあということだと思いますし、非常に多分十四山学区の方は十四山という名前にとっても愛着を持ってみえるので、これを変えろというのはなかなかまた難しい、高いハードルかなというふうなことを想像しながらお話を聞かせていただいて、なかなか地元でもない者が難しい話で、こうですああですという意見を言えなくて感想になってしまいましたけど済みません、こんなところでお許しいただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

未来に向かってやっぱりこの弥富市というものを進めていかなければいけないということは、皆さん方そういうお気持ちはあるかと思いますが、やはり過去のそういうしがらみじゃないですけども、懐かしさに引きずられるという思いも当然でございます。

委員 今いろんな御意見があった中で、去年のところでお話があったところが、日の出小学校が新設されたときの問題というのも確かにありまして、学区の中で平島を西、東を分割することがやはり地域の方になかなか御理解できなかったというようなことをお聞きしました。

それから十四山という名前にすごく愛着があるんじゃないかということをおっしゃったんですけど、事情がわかれば理解していただけたらと思います。というのは、弥富市になったときに全部大字の名前を十四山というのを残して町名をつくるときに、じゃあ十四山を絶対つけるかという話のときにもう簡単にした、全部字に連絡があったんですけど、そちらのほうもそういうことだったらということに変更ができています。

なので、一番この会でしなきゃいけないと一番初めに言ったのは、まず初め十四山中学校が少ないということもあったんですけど、もう1つ大きな問題として大規模校の問題を何とかしなきゃいけないという、将来的なことを考えて今学区を何とかしなきゃいけないという話から進んだと思うんですね。

委員長 そうですね。

委員 その中で、もちろん小学校をなぶるのは難しいということがあったら、じゃあ中学校の学区だけでも何とかしようという流れの中で、今、ことしにつながってきていると思っているんですけど、それでよかったですか。

委員長 そうです。小学校区は徒歩で通うということで、余りいじってしまうと非常に不便になってしまうと。複式学級というんですか、複合学級にはなってないので今の形でいきましょうということだと。

委員 そうですね。その中で今いろいろと平島の問題とか、三百島の問題とか、佐古木の間

題とかいろいろ出てきているわけですが、ここでとりあえず検討委員会でいろいろの意見を出していった後、やっぱりそこにかかわってみえる方、変更にもどうしてもかかわっていく地区の方々に理解していただかなきゃいけない、弥富市民全体に理解をしていただかなきゃいけないのが、今ここで問題にしている大規模校の問題ということを知っていただく形の中でこんな検討をしましたということだったら、まだ今後どうなるかわからないですけど、変更について、じゃあみんなが絶対だめだとおっしゃるのかなあというのはいいます。

委員長 私はずうっと十四山に実は住んでおまして、弥富市に変わった時点で住所が短くなっていいなああとみんなから言われまして、海部郡十四山村子宝新田字何とかで大変でしたけれども、どうなんでしょうかね。十四山にこだわっている人もいらっしゃると思うんですけど。

委員 十四山にできているマンションとかアパートメントなんかも、あえて十四山とつけないで佐古木パレスとかね、十四山の地域にあるんですけどそういうふうにつけられていますから、私は十四山という名前はそんなにこだわってない。私も十四山の小学校にずうっと行っておりましたけど、そんな特にこだわってないと思うんですけど、実際に今十四山にずうっと住まれている方たちの心情とかそういうものまではわかりませんが、余りこだわってない。

ですから今のこの分け方についても委員長がおっしゃったように、何かのきっかけということであれば十四山中学校、例えば弥富東中学とかね、弥富北中学校があるわけですから弥富東中学とか、そういうもっとすばらしい名前も公募して募集してもよろしいかと思いますが、そういうさらに校舎のリニューアルというものも含めて、一気にぼんとやるというのが一番よろしいんじゃないかなと思います。

段取りはもちろんきょうここで決まるわけじゃございませんから、手順は区長会でまず説明して、それから順次関係地域に説明で上がるということの手順を踏まないとうまくいかないんじゃないかなと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。

子供たちの問題と大人の問題、いろいろあると思いますけれども、我々のこの中で話をしていると皆さん方それぞれ納得いただけだと思いますけれども、さあ現実的にじゃあこの区はこっちに行くんですけども、御意見どうですかみたいな話になると結構けんけんがくがくになる可能性というのがございますよね。そのステップをうまくしていくことが大事だし、それとやはり移るからには何らかのインセンティブがなきゃいけないということは思うんですよ。十四山中学校というまず名前を変える。弥富東中学なら東中学、それは教育行政上問題ないですかね。名前が変更になるというのはよくわからないんですけど、校名変更ということが出てくる、それはどうなんですかね。

学校教育課長 名称につきましては当然議会の承認が必要になりますけど、あと教育委員会との調整も必要になります。

委員長 別に東じゃなくてもいいんですけども。

教育部長　今の十四山中学校を、例えば弥富中央小学校とか弥富東中学校とかそういった校名にすることは不可能ではございません。

委員長　そうですか。

もう1つは、私もずうっと大学に勤めていまして、先ほども打ち合わせのときに言いましたけど、愛教大にいたんですけれども、長いこと36年もいて、学生たちの募集をするためにも、トイレをきれいにしなきゃいけないということで、独立行政法人になってからトイレがきれいになりましたので、まずそこからスタートしないと来てくれないんじゃないかと。ほとんどの大学はトイレからみんなきれいに直しておりますので、校舎の耐震は終わっているんですけれども、トイレだとか空調をするかどうかちょっとわからないんですけれども、大学は空調を入れましたよね。空調を入れたんだけど、28度で設定しているものですから夏暑くて窓をあけているという状態なんですけど、そういう施設面での改善というかな、そういうものも視野に入れていただかないと皆さん方がそっちに来たいと思われる環境づくりをしていけるといいのかなあとということは思っておりますけれども、それがないとみんな来ないと思うんですよね。

委員　今お話聞いて去年のことを思い出したんですけど、校名変更プラス十四山中学校に1つカラーを、新しいカラーというか何かここに、十四山中学校にはこれがあるというものをつくったらどうだと。例えばという話で、スポーツか何かのそういうものを入れることによって、もちろん校名も変更しどこまで予算がつくかわからないんですけど、今のトイレの問題とか少しリニューアル、新設とまではいかないにしても、していくことでメリットがつけばというのを昨年出たときにいいなとちょっと思っていて、そういうのがないとやはり説明もできないですし、皆さんも移動には納得できないかなと思っ

て聞いていました。思い出しました、これ。

委員長　例えば体育館も古いですのでやっぱり体育館を新しくするとか、サッカー部がないから、サッカー部がないんでどこかに移っていったという生徒もいると聞いていますので、そういうスポーツ系の施設もちゃんとつくってあげるとか、つくるだけではないのでやっぱり人数がふえてくると先生もふえてきますので、それに携わる指導もできるのではないかなということは思っておりますけれどもね。

いずれにしても、複合的にそういうものが一緒になって説明されないとうまくいかないのかなと思いますんで、それをつくってくれる保証はないんですよね。そこんところがないままこっちがやれこれと言ってもしようがないと思うんですけど。

教育部長　建物の話ではないんですけど、御承知のように今弥富市内の小・中学校の体育館のつり天井の撤去を、ことしと来年度にかけて実施しております。ことし4校、来年度5校実施します。11校のうちなぜ9校、4足す5校で2校足りないんじゃないかと思われる方も見えると思いますけど、その2校というのは、1つが十四山東部小学校、それからもう1つは十四山中学校で、いわゆる学校施設の建物ではない状況になっております。十四山中学校については十四山体育館という形ですが、十四山中学校には対外的といいますか体育館がない状態です。現在書類上というか学校教育課の所管としましては、同じく十四山東部小学校につきましても、十四山公民館の講堂ということ

体育館として使っておりますので、この2校については学校施設という意味合いでの体育館がございません。そういう形になっておりますので、先ほど言われました建物云々というお話もあるんですけど、補助金的にはそういうことは可能かと思っております。現状のままで、もしふやすということになった場合はでございます。

それと、トイレの問題につきましては、現在新しい弥富中学校とか日の出小学校は別でございますけれども、他の中学校につきましては洋式化のトイレがまだ30%前後でございますので、こちらを50%に今後3年かけて市としましては整備をしていく予定をしております。ですから一定のレベルの改修はされますけど、例えば全部建てかえてというのはちょっと難しい状況でございます。

あと、十四山中学校については武道場も現在ございませんので、体育館のときにもしやるとしたら一緒にそういうことも考える必要性は出ると思っております。

委員長 そちらをつくったからいらっしゃいじゃなくて、来ればできますよという、どちらが先かわからないんですけどね、それは。同時進行でいろいろ区長会で御説明いただくことになると思いますけれども、どうですかこういう案で、この1案、2案、3案、4案で最終的に5案も出てきたんですけど。

教育長 済みません、この案を5案までありますとね、地元の区長さんに説明してもなかなか難しいものですから絞り込みができませんですかね。せめて2案ぐらい、よろしく願いします。

委員長 余りこの区割りをいじらないほうが良いというところがありますよね。

委員 行政区はね。いじらないでという一番5案がふさわしいんじゃないかなと思ってるんですけど。

委員長 1案はどうなんですか。三百島は移らないみたいですけど。

委員 三百島は目の前に学校があるからね。

委員長 それは移ったほうが良いですかね。

委員 どうなんでしょうか。ここのこの9人の方たちは本当にもう目の前ですよ、中学校がね、弥富北中学校が。

委員長 皆さん方、ずうっと見てどの案とどの案が良いかなあとお思いでしょうか。決をとるわけじゃないんですけど。

委員 少し話戻りますけれども、昨年度のレビューといいますかね、焼き直しですけども、弥富市の隣に桑名市というのがありますが、多度西小学校というのがありましたですね。これは桑名市長の出身校で、単学級の学校なんですね。小さな小学校です。多度西小学校、ここが10人ぐらいの児童になったわけです。それで廃校になりました。今その建物は残っていますけれども、その10人ぐらいの生徒はもっと大きい多度小学校ですね、名前を忘れていましたけど多度小学校というその大きなものの小学校は、その名前じゃなくて名前をごろっと変えましたね、名前を変えました。そうすると、そのわずか10人の生徒ですけども、スクールバスで、地域のバスで通っているわけですけども、吸収して大きいところへ行かされたというんじゃなくて、名前だけでもこの名前が新しく、全員が新しい名前でその小学校を受けとめるということを昨年度話をしたわけですね。

こちらのほうに戻りますけれども、弥富中学校があって弥富北中学校があると。それから弥富東という名前でもいいんですけども、中学校のこういう表現がいいかどうかわかりませんが、ちょっと格ができるのと、したがって弥富中部中学校とか、ぼんと切り離れた名前でも弥富中部中学校というのが私一番推しているわけですけども、そんなことの話も出てきたようです。

それから、私は最初これ読ましてもらったときに第5案をぼっと思ったわけですね。それは1と2を足した案だと思って、143名と思ってこの三百島とこれは地区が違うのじゃないかと思って、ここへきて三百島は十四山中学校でこうなんだと。それじゃあ9人除いたほうが、弥富北中学校へ行ったほうがいいなということで、私は今第4案にかなり賛成をしております。

委員長 第4案は佐古木を割るといふ、分断するということですよ。

委員 佐古木を分断しちゃうということですよ。

委員 ええ、そうです。私の意見ですから。

委員 ああ、意見ね。

委員 私の意見ですね。第4案でこういっているわけですからね。これかなあとは思っております。

それから例えば第2案とか、第3案というのは、3学年まとめて26とか35人ですので、例えば学年進行で、学年が進むにしたがって事が成り立っていくという学校用語ですけども、1学年ずつ、例えば12名、12名、11名が入ってくるわけですね。最初1年度、12名の生徒が調整で十四山中学校へ来ましたと。弥富中学校へ来ました。12名の生徒が来て私たちそうなんですと。ごく少なすぎますので、これはちょっと何か検討した最も遠いかなあということ、2案と3案はまず最も実現性といいますか可能性から最も遠いんじゃないかと今思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

名称の件はいろいろ論議があると思うんですね。東がいいのか、そういえば中部中学校のほうが良いとおっしゃいましたね。

名称変更をこれから検討していただくことになると思いますが、これ学年進行でどうなっていくかというのはありますよね。今いるところをこっちに、弥富中にいるのにあっち行きというわけにいかないんで、その年次進行でどうなっていくかというのは、ちょっと去年の資料を見ないと私もわかんないんですけども、そんな程度ですかね。例えば第4案でいくと毎年何人ぐらい移っていくとか何かありますか。これはここに書いてあるのは現在中学校に通っている子ですよ。

学校教育課長 現在中学校に通っている方ですので、1年生なのか2年生なのか3年生なのかかわからないです。

委員長 わからないですね。その人たちを移すわけにはいけないでしょう。年次進行でやっばり移っていくことがよろしいんじゃないんですか。

教育部長 もし実施するにしましても、一定の期間の例えば3年なり5年なりの移行期間というのが必要だと思います。

委員長 必要ですよ。

教育部長 現在通ってみえる方を学校を変えてやっているのはかなりハードルが高い。

委員長 それは厳しい話だと思いますし、もうずうっとクラスもあるしクラブ活動もやっているの、例えばこの会議は来年まで何かあるそうなんですけれども、その次の年かその次ぐらいの年にスタートしたとしても、小学校のこの地区の子供たちが何人いるかという計算で一度シミュレーションしていただけるとわかってきますよね。どういう形で人数がふえていくかということがね。またそれも資料としていただけると、今の人数で結構でございますので、次回までにそういうことをやっていただけるといいかなと思いますけど。

委員 今の小学生から考えて。

委員長 そうですね、小学校の4年生ぐらいからの移行として考えていくということになりますかね。来年が6年生が入ってきますので、5年生はすぐスタートしないと思うので、いろいろ議会で何かもんだりして今の4年生ぐらいが移るとしたらどうなっていくかということになると思います。そういう意味で、第4案と5案の2通りぐらいの案でまとめさせていただいていいですかね。

委員 1つよろしいですか。

現場サイドの学校におるものですから、1つお話をしたいなと思うのは、今の三百島の子供たちが9人、1学年3人ですよ。150人ぐらいの子供の中にたった3人だけ入れてやるということが、今中1ギャップの問題なんか当然あるんですけども、うまく適応できるかなあ。しかも、この子たちは十四山西部小学校の本当に人数が少ないところから来ているんですね。うちが大体100人ぐらいです。白鳥小学校が五、六十人というところですが、聞くと1学級の学級委員は弥生小学校の子がみんなとってくるんだそうですね。これ人数が多いものですから、基礎票が多いというんでしょうかね。その中に3人ずつ、5人でもいいんですけども、入れることが果たしていいのかなということも考えていくと、三百島の人たちについては、やっぱり地元の意向というか子供たちも含めて、年々変わってきますけれども、やはり地元の意向を大切にしていけることも大事なかなというような気持ちを若干持ちました。

委員長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

委員 よろしいですか。その件については、私経験しておるんですよ。十四山西部小学校から弥富へいきなり行きましたときに、十四山西部小学校はわずか1クラス三十五、六人しかいなかった。弥富小学校へ行きましたら4クラスありまして、1クラス50人ぐらいですから一挙にそういう中にぼんと放り込まれたわけですけど、子供というのはすぐ友達になって余り影響はなかったですね。そういういじめとかそういうことも特にありませんでしたし、皆さんと仲よく遊びましたし、中学校に行きましたときも鍋田が廃校になって弥富中学校と一緒にになりましたけれども、その子についても仲よく、だから今私は十四山にも友達がたくさんいますし、旧鍋田にもたくさんいるし、もちろん弥富にもいるということで、そういう意味では、子供のときというのは余りそういうことは大人が心配するほどないんじゃないかなと思いますけども、そんな感じです。実際に経験し

た感じを申し上げました。

教育委員長 事務局の方をお願いなんですけどね、今話が進んでおる4案か5案かわかりませんが、一番メインになるのはこの東平島か、常にこれは一番大きなメインターニングになるわけですね。そうすると過去の経緯、いわゆる十四山西部小学校へ移る移らないというところの経緯を皆さんしっかり把握をしていただいた上で、次の案を考えていただくというのがいいのかなということをおもうんですね。結局同じことをこれからもう一回やろうとしておるわけですね。小学校と中学校の違いはあるんですけども、その部分のなぜうまくいかなかったのか、それにかわるある意味のメリットというものをどう構築していくかということをお話し合っていていただくといいのかなということをお私に思いましたので、少し過去の十四山西部小学校、日の出小学校という流れの中で、どのようなことがあったのかをちょっと御説明いただくといいのかなあということをお思いますがいかがでしょうか。

委員長 十四山西部小に行く行かないの問題ですかね。

教育部長 私も正確ではないかも知れませんが私の記憶の中では、まず一番当初は東平島全部ではなくて東平島の一部を十四山西部小学校のほうに校区を変更していただければ桜小学校の、その当時は過大規模校というお話をしておりましたが、過大規模校から大規模校になりますし、先ほど委員が言われましたように十四山西部小学校のほうもふえますので、結果として十四山中学校もふえますので一番よろしいのではないかとのお話をさせてもらったんですけど、地元のほうで話をしたときになぜ、ちょっと十四山の方には失礼かも知れませんが、わざわざ十四山村の小さいところへ行く必要があるんだということも受けましたし、逆に十四山のほうから弥富のほうは来ると、言葉悪いかわかりませんが、横着な子が来て云々というお話も聞いて、結果的には先ほどの平島の分割案は流れたというふうに記憶しております。

委員 私その問題のときに実際にそこのかかわっていたわけじゃないんですが、いろんな兼ね合いで平島のほうの子ども会の方々と合併の後お話をしたり、また十四山のほうでも話をしたことがあるんですけど、確かにそういうふうに十四山側からいうと来てもらったら困ると言った人もいるかもしれませんが、それ全てではないですし、それから平島の方々も分かれていくのが絶対に嫌だと言った人ばかりでもないんですね。ただ、今委員長さんがおっしゃったみたいに全体で話をしたときに、分かれるのは嫌だという平島さんのほうの声が上がって、やむなく分割ができなかったというふうに聞いておりますが、やはりここで今何を話しているかということ、今の言っていたようにその経緯を説明していただいた上で何をメリットとするか、新しい学校をどうするとそのときのしがらみも越えて、今後何を目的にこの編制を今やっているかということをおわかっていただけるように、話をできるものを今つくらなきゃいけないのがこの委員会だと思っておりますから、やっぱり何か校名だけじゃなくメリットをつけるなり、今後本当に5年10年先の子供たちの学校のことを考えて、適正な学校の配置をしたいということが説明できる、納得していただけることを進めなきゃいけないというふうに思います。

委員 僕も先ほどの意見に賛成で、いろいろそのデメリットばかり、こういうことを我慢し

てくれと区長さんにしていくより、やっぱりこの間の会議で話が出ていたのは、教育水準が人数のバランスをとることによって上がるんじゃないか、先生をもう1人ふやすことができるんじゃないかという話が今回出てないんで、結局地元の伝統というのはあくまでも過去のことだから、未来に向かって子供のことを考えて教育水準を上げるための移動だよというのを、未来のことに関しては年とった人も納得してくれるんじゃないかなというのは僕の意見です。校舎をきれいにするから我慢してくれとかを前面に出すよりは、子供の教育水準が上がるんだよというのを、校長先生を初めとして説得してくれればすごい地元の人もすごい動くと思うんですけど、移動に関して我慢して頼むから分かれてくれというよりは、これ教育水準すごい上がるよ、先生何人かふえるよとか、きめ細かい教育ができるよというのを全面に地元の人にもっと言うほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

過去のはっきり言ってどうなんですかね、平島の一部移ってくれと言われたのはうまくいかなかったというケースなんです。それも理解しながらどのような、それも視野に入れながら今後どう進めていくかという、やっぱりその歴史というのは大事だと思います。その歴史を踏んでどういうような方向性に持っていくかということは、先ほどの皆さんの御意見、それから東嶋さんの御意見に向かっていけるんじゃないかなということだと思いますけれども、そこの皆さん方、この区長、父兄、保護者のどう理解を得ていくかというところだと思うんで、私が思うのは、急にこっちからあっちへ移れということがいいのか、ここのあたりは緩衝地帯だからどっちに行ってもいいよという話になると行かないですかね、やっぱり。そのあたりが難しいですかね。選択制といいますかね、東京都でございましたよね。学校を選択制というのがあって、そこにいる先生たちが子供たちが来られるようにいろんなことをやるとということとかありましたけど、それはちょっと無理かなと思ったりもするんですけども、急にこっちからあっちと言ったほうがいいのか、お兄ちゃんはこちらに行っていたんだけど弟、私はこちらに行きなきゃいけないということにもなるので、やはりそこのあたりの踏ん切りがどこでつけるかというのが最終的に大きな問題になると思います。

委員 そもそもこれ適正規模校というのは、これ文科省からの指導でそもそも始まったんじゃないんでしょうか。

委員長 違いますね。

委員 違いますか。

委員長 違います。これは誰ですか、市長だね。

委員 私は国会の答弁なんか聞いていて、このことを聞いた記憶があるんですけどね。国会でも議論されて、この適正規模校の云々のことをね。ですから、それにできるだけ近づけようとされているのかなと思って。というのは、何か強い力と言ったら失礼かもわかりませんが、そういうところからの指導でこういうふうなことをせざるを得ないんだというところからも入っていかないとなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうかな。

委員長 私が依頼されたのは、こういう検討したいんだけどもということ、市のほうが御計画をなされたことだと思っていますので、今いろいろ言われていますよね、中教審か何か小・中の合同の一貫校をつくったほうがいいとか、この間は財務省が35人から40人学級にもう一回戻せとかね、ちょっと逆行的なことを言われているし、きょうの新聞でいうとそれぞれの校区の中の避難所、水没するところに関していうと避難所がどれくらい要るんだということ、それを今後整備していくようなことも言われていますので、やっぱり学校というのは、ただ勉強をやったりクラブ活動をやったりするところじゃないので、それ以外のところでいろんな活用ができるといいますか役目もあるところですので、そういう意味ではいろんな立場の方々から御意見をいただいているということになりますけれども。

今後の方針ですけれども、案を2つぐらい絞っていくということと、それと先ほど何人かの方々からいただいた御意見をもとに、教育関係の中1ギャップと結構今いろいろ言われていますのでなかなか無視はできないことだろうなあということは思いますし、やっぱり新しいものをつくっていくんだという方向性でこの区割りを考えていけるといいかなということは思っております。

トイレの問題は、じゃあちょっと後回しかな、でもやっぱりトイレは大事だと思いますので、その設備面についてもこれまで弥富中学校に行っていた子と大分環境が変わっているというのもよくないので、それも徐々に整備していただきたいなど。それと体育館はまだないということですので十四山中学校、それは武道場もないのでそういうものも申請していけるような方向性で、学校の中の整備をしていくということは可能だということでもありますので、そういうことも含めて十四山の名称をなくして弥富何たらという中学校にしていくという方向で考えていけるといいということのお話できょうはよろしいでしょうかね。

議事録ちょっと大変でしょうけれども、そんな形で進めていけるといいかなと思いますが、あとちょっと私からのお願いなんですけれども、もし移っていくとしたら、この学年進行に伴ってこのケースだとどのような人数になっていくのかということ、案4ですとこういう人数になっていきますよ、案5ですとこういう人数になっていきますよということでお示しいただけるといいかなと。案4と案5の2案でよろしいですか、皆さん。反対の方、いらっしゃいますか。案4と案5について、今後検討していくということでもよろしいでしょうか。三百島外しますか。

委員 いや、ここで2つの案に絞らな、この会で絞らなきゃいけませんか。

委員長 いや、先ほど事務局のほうから案2つぐらいに絞ってやってもらいたいという話だったんだけど。

委員 今回、ぼんと案で検討して第5案も出ましたところで、ここで4だ5だというふうに絞ろうという、ちょっとあれですので次回では遅いんでしょうか。

教育長 大丈夫です。

委員 大丈夫ですか。ちょっと頭冷やして考えて、落ちついて見直してまた意見が変わるかもわかりませんので、個人個人がね。

委員長 中部中学じゃなくて、また東ぐらいい。

委員 また人数をちょっと考えてもらって、十四山中学校の場合は普通クラスで6クラスです。174名で6で割りますと29名です。弥富中学校は648で18クラス、割りますと36名なんです。同じ6クラスといっても1つのクラスの規模が違うわけですが、第4案の最大限134名が移ったとしても2クラス、2クラス、2クラスが3クラス、3クラス、3クラスにやっとなるというふうなことを数字から読めるんじゃないかと思ましてということです。以上です。

委員 三百島の9世帯だけなんで、住んでみえる方にちょっと御意見も伺って、私PTAなんで実際お父さん、お母さんにどういう意見を持っているのか、今後近い弥富北中学校に行くほうがベストだと考えてみえるのか、それとも今まで小学校も行っているし十四山学区でやりたいというふうにおっしゃられるのか、そのあたりの意見もちょっと次回までにはお伺いしておこうかなというふうに考えています。

委員長 そこだけいっちゃうと、十四山西部小学校にいて弥富北中学校に行くということになっちゃいますもんね。だから、小学校区もあれだったら移るといふことのほうがよろしいですね。

また、もしお時間があって具体的に聞くことができればまたお願いいたします。

学校教育課長 確認でございますが、今回はまず次回の準備としまして、事務局としましては先ほど委員長が言ってみえるその4案と5案について、現状の4年生が中学1年生になったとき、その中学1、2、3年生が何人見えて字ごとで何人ずつ移動するという、今4、3、2、1と順番に下がって何人ずつぐらいいおるといふのはつくらせていただきます。

それで、皆様もう一度、たまたまこれはうちのほうの案でこの地区をというふうにしてはいますけど、今言われたみたいにまた見ていただいて、ほかの案があるようであればまたお教えいただければ、その案については次回のときにはこういう人数は提示はできませんが、またその次でも人数の提示とかはさせていただきますので、一度御検討いただければというふうに思っております。

委員長 案というのは、多分こういう案でという話が結構積み重なってきているんで余りないように思います。余り広げてしまうとちょっと大変ですので、ここまでの案にしてお考えいただけるといいのかなということは思います。

それでは、ほかに何か、これだけは言っておきたいというようなところがございましたら、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

委員長 それでは時間も参りましたので、事務局のほうにバトンをお渡ししたいと思います。

なかなか私も議長といってもふなれですので、なかなかまとまりのつかない進行になりまして申しわけありませんでした。次回のほうにまたいつやるかについては、事務局のほうからちょっと提案をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

学校教育課長 それでは、次回の委員会の日程につきまして、12月18日の木曜日の10時を考えておるわけです。一応まだ先でございますが、その次、今年度あともう2回ぐらい予定しておりますので、2月18日水曜日の10時を予定させていただきたいなということで、次回は

12月18日木曜日10時、その次を今のところでございますが、2月18日の水曜日10時という格好で考えさせていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、また次回の開催通知及び資料につきましては、また2週間ぐらい前に送らせていただきたいと思いますと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第6回小中学校適正規模検討委員会を終了させていただきたいと思えます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。